

## 議案第533号

## 説明資料

令和7年12月19日  
第251回都市計画審議会

### 高松農の風景公園の都市計画変更について

#### 1 概要

高松二丁目および高松三丁目における約0.2ヘクタールの農地について、農地の景観を伝える拠点を確保するため、つぎのとおり、高松農の風景公園の区域に追加する。

#### 2 都市計画の変更内容

P 3 のとおり

#### 3 これまでの経過および今後の予定

令和7年8月28日

練馬区都市計画審議会へ変更原案報告

9月5日～26日

都市計画変更原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付  
(意見書の提出および公述の申出なし)

9月5日

都市計画変更原案の説明会

10月29日

東京都知事協議終了

11月11日～25日

都市計画変更案の公告・縦覧、意見書受付

(意見書の提出なし)

12月19日

練馬区都市計画審議会へ付議

令和8年1月

都市計画変更・告示

#### 4 議案

議案第533号 東京都市計画公園の変更（練馬区決定）

[第8・2・30号 高松農の風景公園の変更]

- (1) 都市計画の案の理由書 P 2
- (2) 計画書 P 3
- (3) 位置図 P 4
- (4) 計画図 P 5

#### 5 添付資料

現況写真（参考資料） P 6

#### 6 その他

都市計画変更の告示後、「都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月改定）」における「優先整備区域」として位置付ける手続を行う。



## 都市計画の案の理由書

### 1 種類・名称

東京都市計画公園 第8・2・30号 高松農の風景公園

### 2 理由

練馬区都市計画マスタープラン（平成27年12月改定）では、本計画地のある高松一丁目、高松二丁目および高松三丁目を含む第3地域のまちづくりについて、多面的な機能を持つ都市農地や屋敷林などの民有地の貴重なみどりを、良好な都市環境に必要なものとして保全することを指針として掲げている。

また、高松一丁目、高松二丁目および高松三丁目の一部の区域は、将来にわたり農地や屋敷林などが残る特色ある風景を保全、育成し、都市環境の保全、レクリエーション、防災などの緑地機能を持つ空間として確保するため、平成27年に「高松一・二・三丁目農の風景育成地区」として指定された。同地区内では、農地や樹林地の景観を伝える拠点を確保するため、積極的に都市計画公園を定めることとしており、これまで点在する農地や樹林地を1つの都市計画公園として定めている。平成28年に2か所の農地を「高松農の風景公園」として指定し、平成29年に2か所の樹林地を本公園に追加、令和4年に樹林地の区域の拡張を行った。

今回、本公園に追加する土地は、「高松一・二・三丁目農の風景育成地区」内に存する生産緑地であり、緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）において、確保地（農地 水準1）に位置づけられている。

こうしたことから、農地の景観を伝える拠点を確保するため、高松二丁目および高松三丁目地内における約0.2ヘクタールの農地について高松農の風景公園の区域に追加する都市計画変更を行うものである。

## 東京都市計画公園の変更(練馬区決定)(案)

東京都市計画公園中第8・2・30号高松農の風景公園をつぎのように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
特殊公園	第8・2・30号	高松農の風景公園	練馬区高松一丁目、高松二丁目および高松三丁目各地内	約1.4ha	体験学習施設、分区園、園路、修景施設、管理施設

「区域は計画図表示のとおり」

理由 農の風景の景観を伝える拠点を確保するため、上記のとおり公園を変更する。

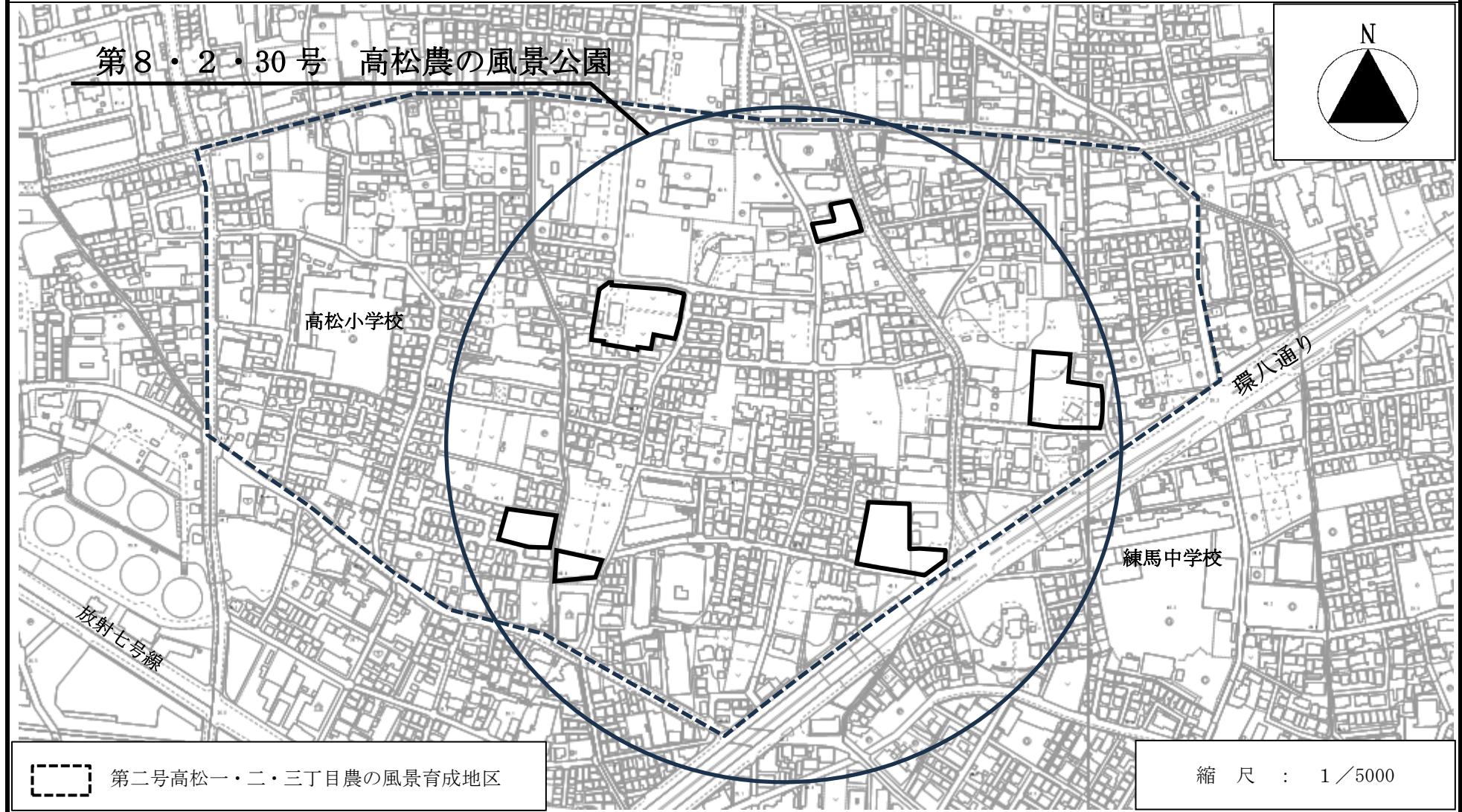
### 新旧対照表

種 別	名 称		新 旧	位 置	面 積	摘 要
	番 号	公 園 名				
特殊公園	第8・2・30号	高松農の風景公園	新	練馬区高松一丁目、高松二丁目および高松三丁目各地内	約1.4ha	位置、区域および面積の変更
			旧	練馬区高松一丁目および高松二丁目各地内	約1.2ha	

### 変更概要

名 称	変 更 事 項	
第8・2・30号 高松農の風景公園	1 位置の変更 2 区域の変更 3 面積の変更	練馬区高松一丁目および高松二丁目各地内 → 練馬区高松一丁目、高松二丁目および高松三丁目各地内 計画図表示のとおり 約1.2ha → 約1.4ha

# 東京都市計画公園 第8・2・30号 高松農の風景公園 位置図【案】〔練馬区決定〕



この地図は、東京都縮尺2,500分の1の地形図を使用（承認番号：7都市基交測第43号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

(承認番号) 7都市基街都第9号、令和7年4月15日

# 東京都都市計画公園計画図（案）

第八・二・三十号 高松農の風景公園

縮尺二千五百分の一



この地図は、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図を使用（承認番号：7 都市基交測第 43 号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

（承認番号） 7 都市基街都第 9 号、令和 7 年 4 月 15 日

# 東京都市計画公園 第8・2・30号 高松農の風景公園 現況写真



議案第533号  
参 考 資 料